

お客様 各位

『人事労務会館』の完全休館のお知らせ

平素は、貸会議室『人事労務会館』をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、4月8日にご案内のとおり、当会館は、政府の緊急事態宣言を受けて臨時休館いたしましたが、本日の東京都緊急事態措置の発令を受け、

4月11日(土)～5月6日(水)を完全休館 いたします。

営業再開は、政府の緊急事態宣言が失効する5月7日(木)を予定しております。

休館期間中のご利用は、全てお断りさせていただきますこと、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

休館期間中も、空室状況照会やご予約は受け付けておりますので、下記までお気軽にお問い合わせくださいませ。

- Eメール：kaikan@nihon-jinji.co.jp
- 電話：03-5434-2266（平日9時～17時）
- 担当：支配人 土淵（どぶち）

このたび、承りましたご予約をお断りさせていただきましたお客様には、多大なるご迷惑をお掛けいたしましたこと、心からお詫び申し上げます。

働く人々、ご家族、企業、ひいては社会全体が、一日も早く、安全で、健康で、幸せな生活を取り戻せますよう、皆様とともに弊社も尽力してまいります所存です。今後とも、これまで同様のお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

令和2年4月10日

〒141-0032 品川区大崎 2-4-3
株式会社日本人事労務研究所
代表取締役 久保誠